

昭和 30 年代における経済の高度成長、産業構造の高度化、生活水準の向上にともなって、わが国の自動車交通は著しい進展を示した。昭和 31 年度から昭和 41 年度までの 10 年間に、自動車による輸送量は、年率にして貨物トン数で 15%、トンキロで 19%、旅客人員で 12%、人キロで 15% の伸びを示し、この期間の実質国民総生産の成長率 10% をはるかに上まわった。このような情勢に対応して道路整備の面はどのようであったか。わが国の道路整備が本格的に推進されるようになったのは、昭和 29 年度を初年度とする第 1 次道路整備 5 ヵ年計画の発足をみてからである。上述の 10 年間に改良され舗装された延長は 83 656 km および 70 141 km に達し、一般国道の改良率は 36% から 71% へ、舗装率は 19% から 68% へとひきあげられ、もっぱら幹線道路を自動車のすれ違いが可能な 2 車線道路に改築し、交通不能区間を解消することに重点がおかれてきた。このような重点指向は、各種産業の市場圏の拡大、企業の分散立地など産業基盤の強化に貢献し、道路の持つ輸送の基礎施設としての機能を最大限に発揮させ、この機能を通じて、所得の増大、生活水準の向上に大きな役割を果たしたのであった。

しかしながら、反面、国民 1 人 1 人の生活に直結した道路という面に着目すれば、格段の遅れを生じていることは否定できない。もっとも、わが国の道路は、明治維新から昭和 20 年代にいたるまで近代化の過程から全くとり残され、徒歩を主とした時代からそのまま自動車時代を迎えたといつてよい。したがって、ここ 10 年間に 100 万台から 1 000 万台への自動車保有台数、2.5 世帯に 1 台の普及水準、16 才以上の運転免許取得可能人口 3 人のうち 1 人は免許所有者という急速なモータリゼーションの進展に、国民生活の場である都市、農村を問わず、道路環境はもちろん道路利用者も適応できていないというのが現実の姿である。幹線道路の交通混雑、大都市における交通まひ、都市部から地方部へと増大しつつある交通事故、幹線道路沿線の無秩序な市街地の形成等々が端的にこれを物語っている。飛騨川筋を襲った集中豪雨による 8 月 18 日未明の観光バス転落事故も、このようなひずみの大きな犠牲とも考えられるのである。

さて、自動車は時間的、空間的自由度がきわめて高いことなどその特有の機能により、日常の普遍的かつ基礎

的交通手段として国民生活に密接不離な関係を生じつつある。建設省では、昭和 60 年における自動車保有台数を 3 500 万台、うち自家用乗用車を 2 550 万台と想定し、予想される社会経済水準にふさわしい幹線自動車道を主軸とした近代的道路網体系を確立することを目標に道路整備の長期構想を樹立し、これを背景とした昭和 42 年度を初年度とする第 5 次道路整備 5 ヵ年計画にもとづいて鋭意道路整備の促進を図っている。

この構想では、流通の合理化とともに国民生活環境の改善に積極的に寄与することを今後の道路整備の基本方針としており、道路の持つ国民生活環境の望ましい形成を図る機能を重視している。すなわち、全国的な都市化の進展これにともなう過密過疎問題に対処して、国民のすべてが都市的機能を享受し、豊かな生活環境を確保しうよう、全国を各種都市圏に分割し、都市圏の中心都市——全国中心都市、地方中心都市、地域中心都市および生活圏中心都市——の果たすべき機能に応じた道路網の整備、圏域内市町村から中心都市への道路網の整備、いわゆる生活道路の整備等々である。これらの道路整備に当たっては、特に幹線道路における人と車の分離、緩速車と高速車の分離による安全と能率の確保が最も重要な課題である。このため、道路を新設し改築する場合の道路構造の技術的基準を定めている道路構造令(昭和 33 年政令第 244 号)を抜本的に改正し、新たに自転車道、自転車歩行者通行帯、自動車専用道路の基準などモータリゼーションの進展に即応した政令とすべく、近く成案をえ、制定の運びとしたいと考えている。一方、時々刻々発生しつつある交通事故については、交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法(昭和 41 年法律第 45 号)にもとづき、当面の緊急対策として全国的な交通安全施設の整備を強力に推進しているわけである。また、飛騨川事故にもかんがみ、情報連絡網の強化拡充を図っている。

今日ほど道路技術者に大きな責任を課せられている時代はないであろう。道路は変動期にある国土の望ましい発展を誘導する基礎施設であり、国民生活さらには 1 人 1 人の生命に直結していると考えられるからである。建設から管理、交通の運用に至るまで、広い識見と専門的技術の結集を必要とする。各界のご支援と関係者のいっそうのご努力を願うものである。

* 正会員 建設省道路局長